

令和 年 月 日

熊本県商工会連合会 会長 笠 愛一郎 様

住 所
名 称
代表者氏名（自署）

誓 約 書

私は、熊本県中小企業者生産性向上緊急支援事業補助金の交付申請に当たり、下記のとおり誓約します。

1 共通事項

- （1）重複受給や不正受給が判明した場合は、熊本県中小企業者生産性向上緊急支援事業補助金を返還すること及び事業者名が公表されることに同意します。
- （2）熊本県商工会連合会から追加書類の提出の求めがあった場合は、これに応じます。
- （3）後日、熊本県商工会連合会から検査、報告、是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- （4）申請に当たり提供した情報について、国又は地方公共団体から熊本県商工会連合会に対して、その所管する事務に必要な範囲で提供の依頼があった場合、熊本県商工会連合会が提供することに同意します。
- （5）申請事業所の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等は、熊本県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等又は同条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。熊本県商工会連合会が必要と判断した場合は、申請者の個人情報（法人の場合は代表者のもの）を熊本県警察本部長に提供することに同意します。また、上記の暴力団、暴力団員等及び暴力団密接関係者が、申請事業所の経営に参画していません。

2 国等の補助事業の確定に係る誓約書（国等の補助金が交付決定又は採択（確定未済）の場合のみ）

国等の補助金の交付確定通知の受領、又は事業の中止又は廃止の申し出又は承認の通知を受けた場合、それを報告するとともに、交付要綱第9条第1項に該当する場合には、速やかに所定の手続きを行い、その結果、会長から補助金の返還指示があった場合、その指示に従い補助金を返還します。

3 賃金引上げに係る誓約（賃上げを実施予定の事業者のみ）

交付申請書に記載の賃金引上げ開始予定時期までの、事業場内最低賃金の引き上げの実施状況を報告するとともに、交付要綱第9条第1項に該当する場合には、速やかに所定の手続きを行い、その結果、会長から補助金の返還指示があった場合、その指示に従い補助金を返還します。

申請内容及び誓約内容について事業者へ確認しました。

令和 年 月 日

（商工団体名）

印